令和５年度 公共事業 事後評価

平成29年度完了

市町村基幹道路整備事業

１級市道　中川手線
信州新町　土口

長野市

長野県　建設部

事業の概要

事業計画時の課題・背景及び事業経緯

- ◆ 中川手線は、主要地方道信濃信州新線と小川村を結ぶ生活道路である。
- ◆ 上水内郡信州新町（現長野市）土口地区の現道は、線形が悪く、幅員が狭いため、すれ違いが困難な状況であった。
- ◆ 地元地域から期成同盟会を通じて現道の拡幅を要望されていた。
- ◆ 当時の上水内郡信州新町が管理する町道（現長野市道）中川手線を過疎地域自立促進特別措置法に基づき、長野県が代行事業により拡幅改良事業に着手した。

【事業実施前の状況】

幅員が狭く、町営バスと一般車両が
すれ違いも困難な状況であった

事業目的

長野県が代行して、線形が悪く、急カーブが連続する狭隘な町道（現市道）を拡幅改良することにより、安全で円滑な交通を確保することを目的とした事業である。

事業の概要

【位置図】

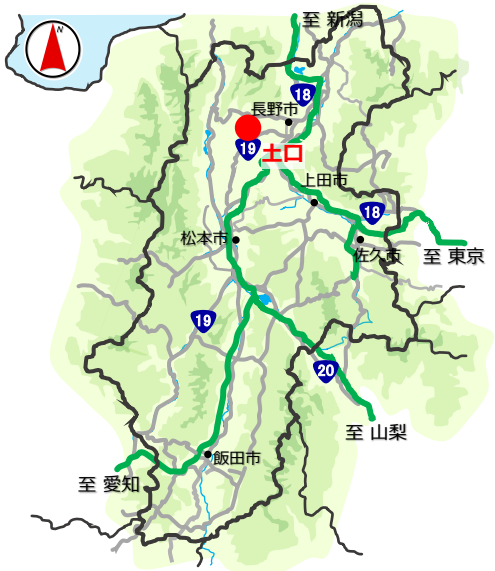

【平面図】

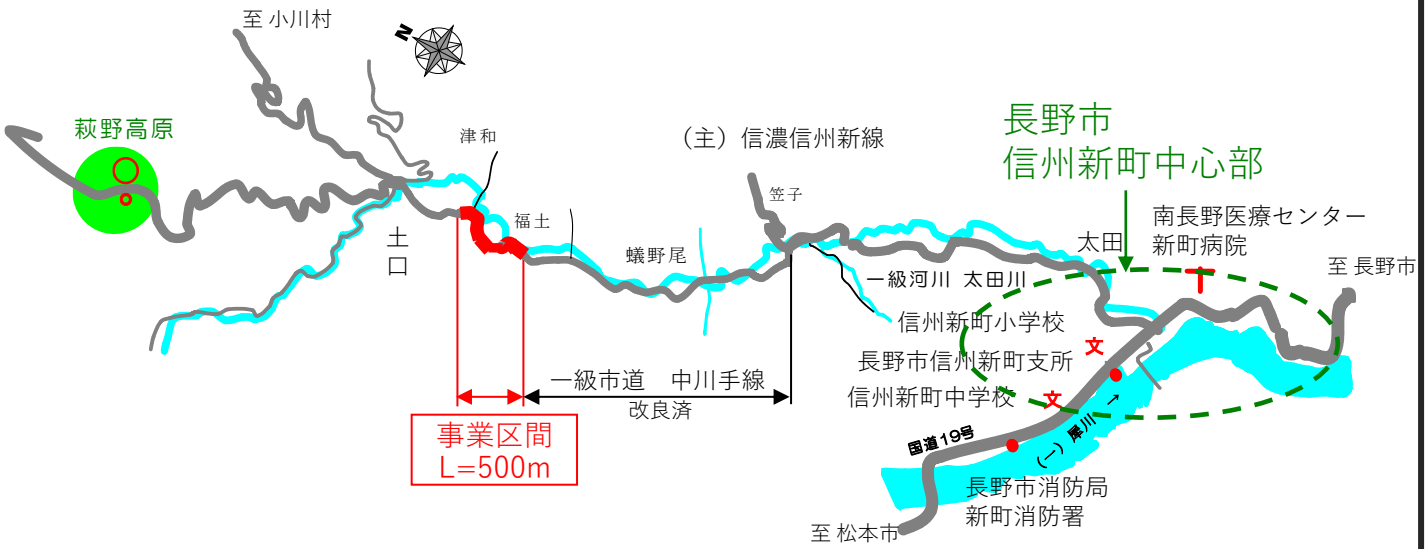

【全体計画】

延長　　：　500m

幅員　　：（全幅）6.00m

　　（車道）4.00m

事業期間　：　平成20年度

　　～平成29年度

全体事業費：　3億6,200万円

【標準横断図】

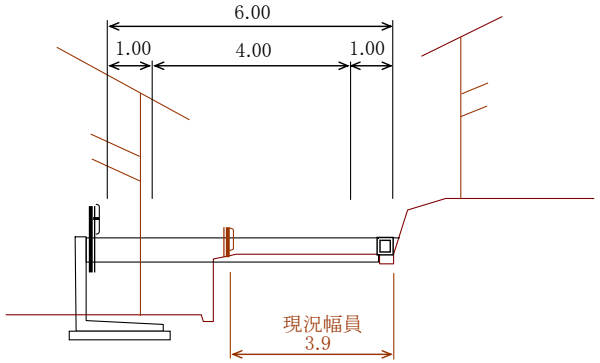

【事業完了後の道路状況】

事業概要の変更経緯

事業概要の変更経緯

	当初計画 （H19年事業着手時）		**最終実績** （H29完了時）
事　業　期　間	H20～H24年度		H20～H29年度
総　事　業　費	5億円		3億6,200万円
費 用 対 効 果	B/C = 1.61		B/C = 1.59
事　業　概　要	道路築造工 延長　500m 幅員　(全幅) 6.0m (車道) 4.0m		道路築造工 延長　500m 幅員　(全幅) 6.0m (車道) 4.0m

変更理由（事業期間の延長、総事業費の減）

◆ 工法変更（土留工）及び用地交渉の難航等により、事業期間が延長となった。

◆ 工区内の橋梁（福土上橋）について、用地の難航により橋梁の架替えから現橋を活用する計画へと変更したため、事業費が減となった。
（橋梁前後区間は拡幅済みで、一定程度見通しが効くため、一定の効果は発現されている。）
（法定点検（令和４年度実施）の健全度判定結果は「Ⅱ判定」で、当面経過観察としているが、
次回以降の法定点検等により「Ⅲ判定」と判断されれば、速やかに補修等を実施する予定。）

①　事業効果の発現状況

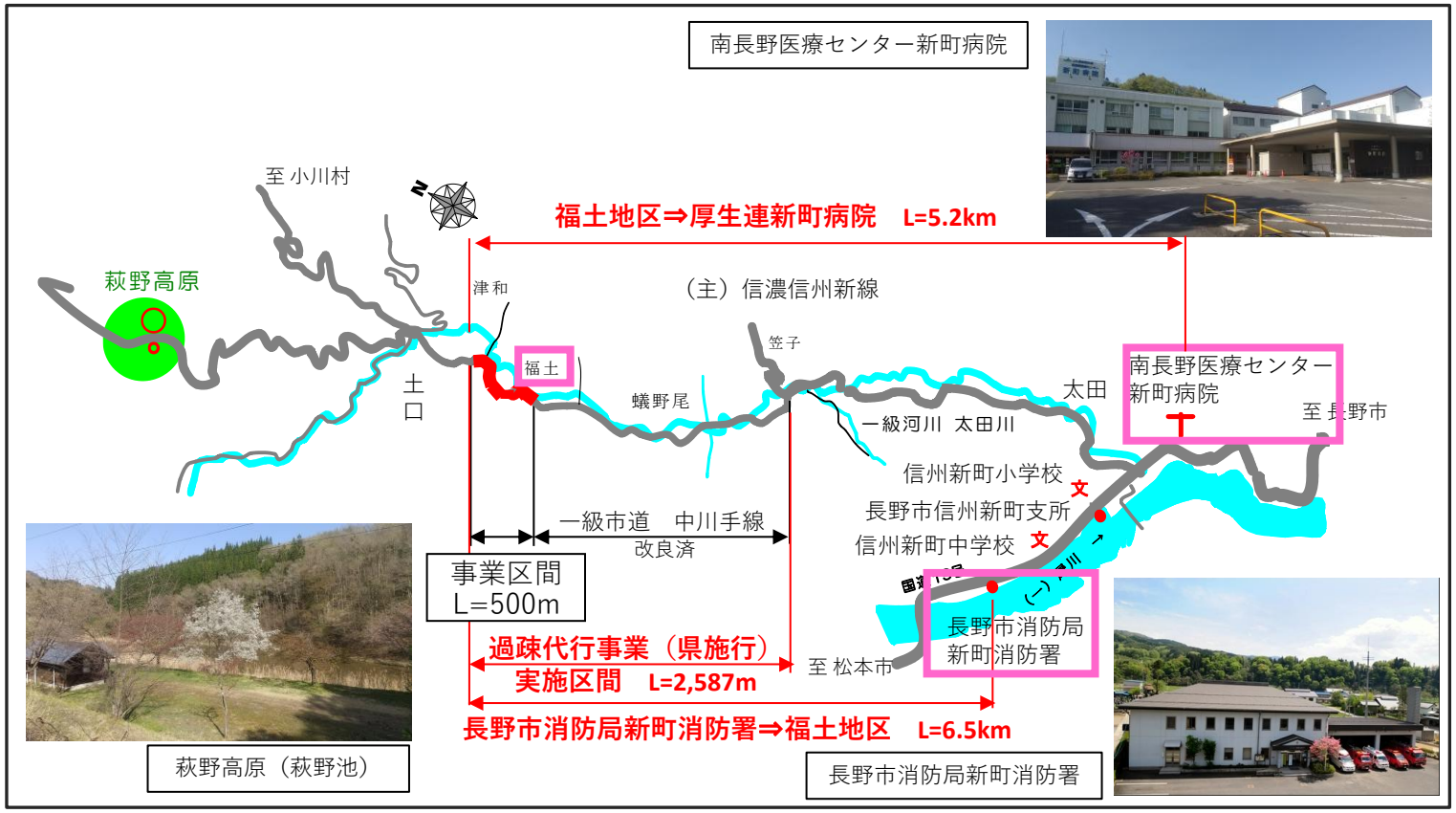

救急病院へのアクセスの向上

- 一連の過疎代行事業（昭和58年度～平成29年度）（L=2.6km）により、救急病院である南長野医療センター新町病院への安全かつ安心なアクセスが向上。

【長野市消防局新町消防署から福土地区へのアクセス時間】

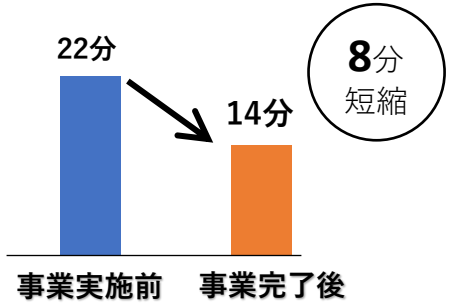

【福土地区から南長野医療センター新町病院へのアクセス時間】

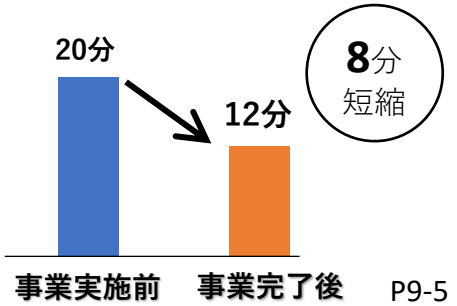

萩野高原、小川村方面への安全・安心な交通の実現

- 道路幅員の増や視距を遮る立木の伐採等により、冬季間の通行止めの減少、災害発生時の影響の最小化など安全・安心で円滑な交通の確保を実現。

事業実施前　　事業完了後

②　自然環境・生活環境への影響

- 集落内の道路拡幅により、これまですれ違い困難だった区間の滞留が解消され、排気ガス等の自動車由来の環境負担が軽減された。
- 土留構造物について、箱型擁壁工を親杭横矢板土留壁工（アンカー付）に見直したことにより、現況の自然環境の改変面積を最小限とすることができた。

自動車由来の環境負担の軽減（排気ガス等）

【事業実施前】
すれ違い困難

【事業実施後】
すれ違いが
しやすく拡幅

土留構造物の見直し

【当初計画】
箱型擁壁工

【変更計画】
親杭横矢板
土留壁工
（アンカー付）

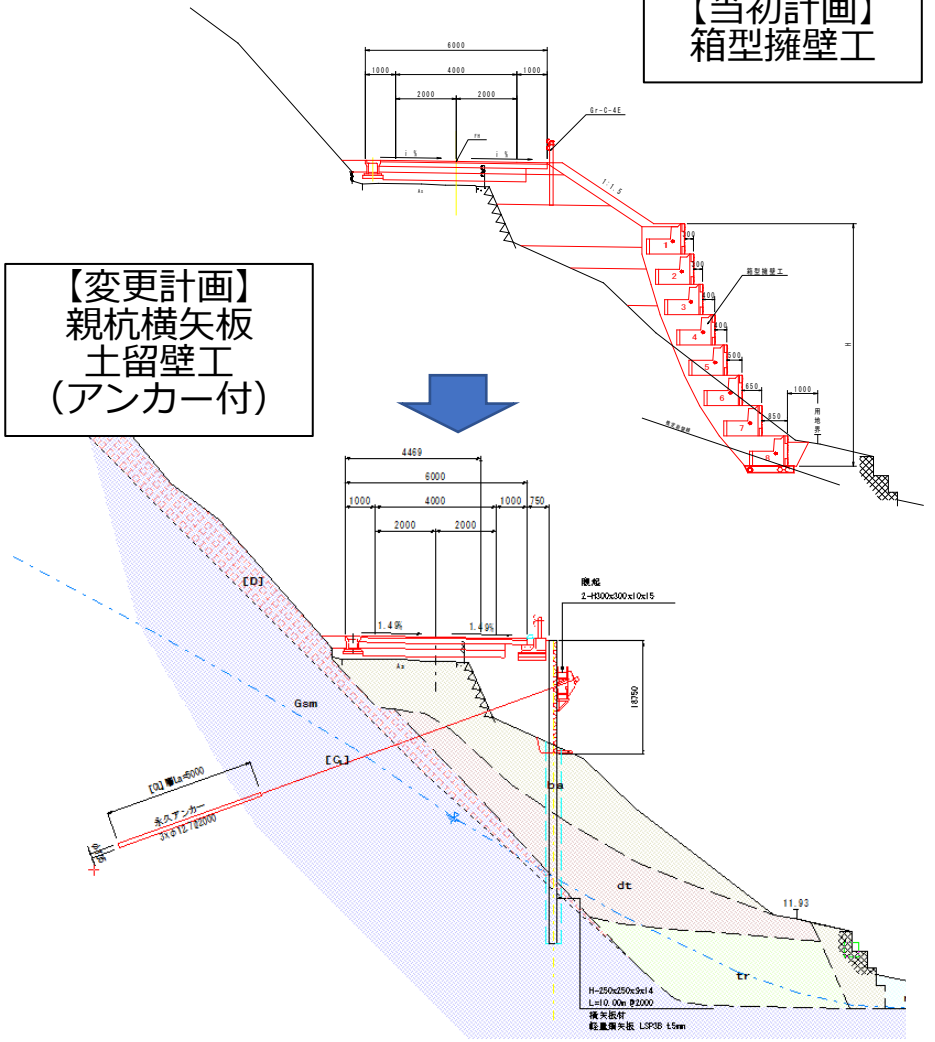

③　施設の維持管理状況

- １級市道　中川手線は、長野市が維持管理を行っています。
- 沿線地域の住民の皆様が、道路愛護会を組織し、年に数回、道路法面の除草、側溝清掃などの愛護活動に取り組んでいただいています。

④　地域住民等の評価

◆ 過疎代行事業で道路が拡幅され、冬季間の降雪等による倒木・雪崩による通行止めが減少した。
道路幅員が広くなったことから、災害発生時も「通行確保」をしながらの復旧作業が可能となり、最小限の影響にとどまっている。（道路管理者（長野市）担当者）

◆ 道路が広がって、車がすれ違いしやすくなった。市街地にも早く行けるようになった。区民全体が喜んでいる。
（地元区（中部区）長）

◆ 信州新町中心部への移動時間が短縮となった。道路が拡幅され、特に冬場の通行が安心になった。
ここ５～６年は交通事故もないくらい、安全になった。
土砂崩落等による通行止も、整備前は復旧に数日を要することが多かったが、整備後は即日復旧できている。
（地元住民（男性））

◆ カーブ等の見通しの悪い箇所のすれ違い時に、地区外の車などはあまり減速しないこともあり、ハッとすることが多かったが、それがなくなって非常にありがたい。そこに歩行者やシニアカーが錯綜するとき、特にそう思う。
最近は、高齢者ドライバーも増えているので、高齢者の方も、すれ違う私たちも、お互いに安心感が高まった。
コロナ禍で観光で来る方も減少してしまっているが、道路もよくなったので、多くの方に使ってもらいたい。
（地元住民（女性））

◆ 道路が広がり、見通しもよくなったので、救急車や消防のポンプ車がスムーズに通行できるようになった。
（長野市消防局　新町消防署職員）

事後評価結果

総合評価

評価項目	評価	評点	評価指標
① 事業効果の発現状況(直接的効果、間接的効果)	B	55点	A：目的を超えた達成【70点】 B：目的を達成【55点】 C：目的を概ね達成【40点】
② 自然環境・生活環境への影響	A	10点	A：計画時よりも環境がよくなった【10点】 B：大きな影響なし【5点】 C：影響が大きい【0点】
③ 施設の維持管理状況	A	10点	A：地域の人たちも参加し適切に実施【10点】 B：施設管理者が適切に実施【5点】 C：やや不十分【0点】　　D：不適切【0点】
④ 地域住民等の評価	A	10点	A：評価が高い【10点】 B：中程度の評価【5点】 C：評価が低い【0点】
総合評価	**A**	**85点**	**A：75点以上　　B：74点～50点 C：49点以下**

改善措置の必要性

なし

今後の取組及び同種事業への活用と課題

- 当初計画では、道路法面（落石防護ネット施工）を切り込み、コンクリート吹付を施工することとしていたが、施工にあたり、迂回路がないこともあり、現道法面の崩落の懸念がある区間の法線を変更した。新規事業計画時には事前調査を十分に行い、通行規制の条件や施工上の安全確保も考慮し、かつ自然環境にも配慮した法面対策を採用する必要がある。
- 工区内の橋梁（福土上橋）に係る用地難航は、該当の用地が相続登記未了土地で、その登記手続きに見通しが立たなかったことに起因している。新規事業計画時には、対象となる用地の登記状況を確認する必要がある。

事後評価結果

【長野県公共事業評価委員会の意見】

道路の拡幅改良により、安全な通行が確保され、また、救急病院や信州新町市街地へのアクセスも向上した。冬期間、降雪等による通行止めも減少しており、地域住民の評価も高いところから、事業の目標を達成しており、総合評価Aが妥当と判断する。

【長野県公共事業評価監視委員会の意見】

建設部公共事業評価委員会の意見を妥当と判断する。

県の評価案	A	**評価監視委員会意見**	妥当	**評価の決定**	A